

第 19 類

タール類及びピッチ類，建築用又は構築用の非金属鉱物，陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物，リノリウム製建築専用材料，プラスチック製建築専用材料，合成建築専用材料，アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料，ゴム製の建築用又は構築用の専用材料，しっくい，石灰製の建築用又は構築用の専用材料，石こう製の建築用又は構築用の専用材料，繊維製の落石防止網，建造物組立てセット（金属製のものを除く。），土砂崩壊防止用植生板，窓口風防通話板，区画表示帯，セメント及びその製品，木材，石材，建築用ガラス，人工魚礁（金属製のものを除く。），養鶏用かご（金属製のものを除く。），吹付け塗装用ブース（金属製のものを除く。），セメント製品製造用型枠（金属製のものを除く。），送水管用バルブ（金属製又はプラスチック製のものを除く。），道路標識（金属製又は発光式若しくは機械式のものを除く。），航路標識（金属製又は発光式のものを除く。），貯蔵槽類（金属製又はプラスチック製のものを除く。），ビット及びボラード（金属製のものを除く。），石製郵便受け，建具（金属製のものを除く。），灯ろう，可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。），墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。），飛び込み台（金属製のものを除く。），石製彫刻，コンクリート製彫刻，大理石製彫刻，鉱物性基礎材料

タール類及びピッチ類

0 1 A 0 1

[第 1 類 第 2 類 第 3 類 第 4 類 第 30 類]

コールタール 石油ピッチ 木タール

建築用又は構築用の非金属鉱物

0 6 B 0 1

[第 1 類 第 6 類 第 14 類 第 17 類 第 20 類]

安山岩 角閃石 花こう岩 火山灰 凝灰岩 けい石 砂岩 蛇紋岩 砂利 水晶
砂 石灰石 石こう 粗面岩 耐火粘土 大理石 玉石 長石 陶石 粘土灰 粘板岩
方解石 ろう石

陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物

07A02

焼成れんが 断熱耐火れんが 土かわら テラコッター 陶磁製かわら 陶磁製タイ
ル 陶磁製排水管 土管 不焼成れんが モルタル ろう耐火物

リノリウム製建築専用材料 プラスチック製建築専用材料 合成建築専用材料 ア
スファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料 ゴム製の建築用又は
構築用の専用材料 しっくい 石灰製の建築用又は構築用の専用材料 石こう製の建
築用又は構築用の専用材料 繊維製の落石防止網

07A03

- 1 リノリウム製建築専用材料
リノリウム製壁板 リノリウム製タイル リノリウム製床板
- 2 プラスチック製建築専用材料
プラスチック製壁板 プラスチック製境界柱 プラスチック製タイル プラスチック
製床板
- 3 合成建築専用材料
合成板 床用・壁用又は天井用の音響吸収材 床面用又は壁用の合成舗設材
- 4 アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料
アスファルト アスファルトフェルト アスファルトルーフィングフェルト アスフ
ァルトルーフィングペーパー
- 5 ゴム製の建築用又は構築用の専用材料 しっくい 石灰製の建築用又は構築用の専用
材料 石こう製の建築用又は構築用の専用材料 繊維製の落石防止網

建造物組立てセット（金属製のものを除く。）

07A04

[第6類 第11類]

金
禽舎組立てセット

土砂崩壊防止用植生板

07A05

窓口風防通話板

07A06

区画表示帯

07A07

競技場区画線シート 道路区画線シート

セメント及びその製品

07B01

アルミナセメント 高炉セメント コンクリート管 コンクリートくい コンクリート製舗道板 コンクリート柱 コンクリートブロック シリカセメント 石綿かわら 石綿セメント板 石綿セメント管 石綿セメントスレート 石綿セメント製煙突 石灰くずセメント セメントモルタル製かわら セメントモルタル製管 セメントモルタル製スレート ヒューム管 ポルトランドセメント マグネシアセメント 木毛セメント板

木材

07C01

板 腕木 柿板 くい材 げた板 坑道用木材 合板 白木板 人造擬木材 繊維板 竹材 垂木 鉄道まくら木 天井板 電柱用木製柱 ひき角 ひき割り 防火木材 防腐木材 丸太 木製管 木製らんかん 木れんが 屋根板 床板 床張り用木塊

石材

07D01

石がわら 石スレート 鉦さい石 鉦さいバラス 人造石材 石碑用石材 土台石 墓用石材 塀石 舗装用敷き石

建築用ガラス

07E01

[第9類 第21類]

網入り板ガラス 合わせ板ガラス 色板ガラス 型板ガラス ガラスかわら ガラス
タイル ガラスれんが 変わり板ガラス 強化ガラス 紫外線透過ガラス 赤外線吸収
ガラス 装飾ガラス 発光ガラス 普通板ガラス 放射線遮断ガラス 泡まつガラス

人工魚礁（金属製のものを除く。）

09A05

[第6類 第7類]

養鶏用かご（金属製のものを除く。）

09A46

[第6類]

吹付け塗装用ブース（金属製のものを除く。）

09A64

[第6類 第7類]

セメント製品製造用型枠（金属製のものを除く。）

09A71

[第6類]

送水管用バルブ（金属製又はプラスチック製のものを除く。）

09F05

[第6類 第7類 第11類 第17類 第20類]

道路標識（金属製又は発光式若しくは機械式のものを除く。）

09G07

[第6類 第9類]

航路標識（金属製又は発光式のものを除く。）

0 9 G 0 8

[第 6 類]

貯蔵槽類（金属製又はプラスチック製のものを除く。）

(0 9 G 5 9 ・ 1 9 B 4 9)

石製液体貯蔵槽 石製工業用水槽

0 9 G 5 9

[第 6 類 第20類]

石製家庭用水槽

1 9 B 4 9

[第 6 類 第20類]

ビット及びボラード（金属製のものを除く。）

1 2 A 0 1

[第 6 類 第 9 類 第12類 第22類]

石製郵便受け

1 9 B 3 5

[第 6 類 第20類]

建具（金属製のものを除く。）

2 0 A 0 1

[第 6 類 第11類 第20類]

障子 戸 ふすま

（備考）「建具（金属製のものを除く。）」は、第20類の「つい立て びょうぶ」に類似する。

灯ろう

2 0 D 0 3

可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。）

2 0 D 0 7

[第 6 類]

墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）

2 0 F 0 1

[第 6 類 第20類 第21類 第24類 第26類 第31類]

飛び込み台（金属製のものを除く。）

2 4 C 0 1

[第 6 類 第 8 類 第 9 類 第20類 第21類 第22類 第25類 第27類 第28類]

石製彫刻 コンクリート製彫刻 大理石製彫刻

2 6 C 0 1

[第 6 類 第20類]

鉱物性基礎材料

(3 4 E 0 9 ~ 3 4 E 1 1)

無機繊維の板及び粉（石綿製のものを除く。）

3 4 E 0 9

[第17類]

石こうの板

3 4 E 1 0

鉱さい

3 4 E 1 1